

有限会社瀬尻製パン店

女性活躍に関する一般事業主行動計画

すべての従業員が、子育てや介護と仕事を両立しながら、長く生き生きと勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1. 行動計画の期間 令和3年3月1日から令和6年2月29日まで(3年間)

2. 内容

目標： 女性の平均勤続年数を2年延ばす（令和3年2月：2.2年）
※対象は、令和3年1月現在在職中の従業員

<取組内容・実施時期>

令和3年3月～

- ・全員に個別ヒアリングをし、職場環境や働き方について課題を抽出する。
(毎年1回以上)

令和3年8月～

- ・従業員から要望のあるトイレの改修などの環境整備を行う。
- ・従業員のキャリアアップのため、個人の特性や希望に応じたセミナーや講習会の案内や参加を促進する。(随時)

令和4年3月～

- ・随時労使間での意見交換を行い、業務改善に取り組む。

令和5年4月～

- ・手当や休日など、処遇の改善を行う。